

随意契約理由書

契 約 内 容	件名等	(契約番号) 2019000727 南相馬市立図書館利用者用ICカード購入
	履行場所	教育委員会教育委員会事務局中央図書館
	種類	物品
概 要	概要	経年により不足した図書館利用者用ICカードを購入するもの、10,000枚を一括購入することにより経費の節減を図る。
	名称	株式会社内田洋行ITソリューションズ
相 手 方	代表者	取締役執行役員地域事業本部東北支店長 小林 義雄
	所在地	宮城県 仙台市宮城野区 榴岡2-4-22
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	<input checked="" type="checkbox"/> 2号	その性質又は目的が競争入札に適さないもの
	<input type="checkbox"/> 3号	障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約
	<input type="checkbox"/> 4号	新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ
	<input type="checkbox"/> 5号	緊急の必要により競争入札に付することができないとき
	<input type="checkbox"/> 6号	競争入札に付することが不利と認められるとき
	<input type="checkbox"/> 7号	時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき
	<input type="checkbox"/> 8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき
	<input type="checkbox"/> 9号	落札者が契約を締結しないとき
随 意 契 約 理 由 の 説 明	【具体的に記入すること】	
	該当業者は当市における自動貸出機及び盗難防止システムの機器設置業者であり、施設のICシステム環境に対応する唯一の業者であることから、規程に基づき随意契約としたい。	
工事等担当課名 〔 教育委員会教育委員会事務局中央図書館 〕		

※地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

随意契約理由書

契 約 内 容	件名等	(契約番号) 2019000753 グループウェア継続ライセンス使用料
	履行場所	総務部総務課情報政策係
	種類	物品
	概要	業務を円滑に進める為のグループウェアに係るライセンス（使用权）を調達することで、業務の効率的な運用を図る。
相 手 方	名称	株式会社内田洋行 ITソリューションズ
	代表者	取締役執行役員地域事業本部東北支店長 小林 義雄
	所在地	宮城県 仙台市宮城野区 榴岡2-4-22
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	<input checked="" type="checkbox"/> 2号	その性質又は目的が競争入札に適さないもの
	<input type="checkbox"/> 3号	障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約
	<input type="checkbox"/> 4号	新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ
	<input type="checkbox"/> 5号	緊急の必要により競争入札に付することができないとき
	<input type="checkbox"/> 6号	競争入札に付することが不利と認められるとき
	<input type="checkbox"/> 7号	時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき
	<input type="checkbox"/> 8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき
	<input type="checkbox"/> 9号	落札者が契約を締結しないとき
随 意 契 約 理 由 の 説 明	【具体的に記入すること】 庁内グループウェアは、上記事業者が導入して環境構築を行っており、本ライセンス使用料の更新ライセンスは、本事業者からしか調達できないことから、随意契約としたい。	
工事等担当課名 [総務部総務課]		

※地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

随意契約理由書

契 約 内 容	件名等	(契約番号) 2019000764 南相馬市生活保護システム入替更新業務委託
	履行場所	南相馬市役所
	種類	業務委託
概 要	現行の生活保護システムにおけるOSのメーカーサポート期間の終了に伴いセキュリティリスクが増大するため、最新OSに対応したシステムにデータの入替更新を行い、セキュリティプログラムを強化し長期的な安定運用を行う。	
相 手 方	名称	北日本コンピューターサービス株式会社
	代表者	代表取締役 江畑 佳明
	所在地	秋田県 秋田市 南通築地15番32号
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	<input checked="" type="checkbox"/> 2号	その性質又は目的が競争入札に適さないもの
	<input type="checkbox"/> 3号	障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約
	<input type="checkbox"/> 4号	新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ
	<input type="checkbox"/> 5号	緊急の必要により競争入札に付することができないとき
	<input type="checkbox"/> 6号	競争入札に付することが不利と認められるとき
	<input type="checkbox"/> 7号	時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき
	<input type="checkbox"/> 8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき
	<input type="checkbox"/> 9号	落札者が契約を締結しないとき
随 意 契 約 理 由 の 説 明	【具体的に記入すること】 現行稼働システム機器の老朽化に伴い、生活保護システム一式を更新する必要がある、生活保護業務は日々複雑になり専門性を有しており生活保護システムを使わない運用では明らかな市民サービスの低下につながるものである。画一的な仕様書に基づく価格の比較ではなく、各事業者から提出される企画提案の内容を勘案し評価するプロポーザル方式を採用することで効率的かつ有効な業務実施につながるものと考え、より有益な提案した業者の選定が可能な公募型プロポーザル方式を実施した。南相馬市生活保護システム導入・運用業務プロポーザル審査委員会において、事業者の企画提案書及びプレゼンテーションヒアリングの総合的に審査した結果、北日本コンピューターサービス株式会社が候補事業者に選定されたため、当該事業者と随意契約するものである。	
工事等担当課名 [健康福祉部社会福祉課]		

※地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

随意契約理由書

契 約 内 容	件名等	(契約番号) 2019000799 水産業共同利用施設復興整備事業備品等購入
	履行場所	南相馬市鹿島区烏崎字牛島355番地1
	種類	物品
概 要	概要	真野川漁港の水産業共同利用施設（荷さばき施設等）を効果的・効率的に利用及び運営していくために、漁港で水揚げされた魚体の適切な鮮度管理を行うためのクールボックスや資材（たる・かご）規格を統一することにより、計量時の時間短縮や作業の効率化などが図られるため企画が統一された備品（資材等）を購入する。 消耗品：販売用カゴ等一式 1,768品 備品：クールボックス4個、ダイライトクールボックス6個、ステンレス製台車6台
	名称	日本コンテック株式会社 仙台営業所
相 手 方	代表者	所長 朝田 明彦
	所在地	宮城県 仙台市宮城野区 扇町4丁目3-3
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	<input checked="" type="checkbox"/> 2号	その性質又は目的が競争入札に適さないもの
	<input type="checkbox"/> 3号	障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約
	<input type="checkbox"/> 4号	新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ
	<input type="checkbox"/> 5号	緊急の必要により競争入札に付することができないとき
	<input type="checkbox"/> 6号	競争入札に付することが不利と認められるとき
	<input type="checkbox"/> 7号	時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき
	<input type="checkbox"/> 8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき
	<input type="checkbox"/> 9号	落札者が契約を締結しないとき
随 意 契 約 理 由 の 説 明	【具体的に記入すること】 本件は、真野川漁港の水産物共同利用施設（荷さばき施設等）で鮮度管理を行うためのクールボックスや、荷さばきの際に利用する資材等を購入するものであるが、すでに導入しているものと規格を統一しなければ、重量等の違いにより計量時にゼロ設定変更などの時間を要し、さらに、かごやたる等に資材については、大きさの違いにより収納時における積重ねに支障を生じることとなる。 現在配備されている資材等は、上記事業者の製品であり、規格を統一することができる唯一の事業者である。 以上の理由により、上記事業者と随意契約するものである。	
	工事等担当課名 〔 経済部農政課 〕	

※地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

随意契約理由書

契 約 内 容	件名等	(契約番号) 2019000833 電子会議用タブレット端末購入
	履行場所	総務部総務課
	種類	物品
概要	すでに議会において導入しているタブレット端末機を執行部でも導入することにより、議会における執行部と議員との情報共有が可能となり、議会運営の効率化と印刷費等のコスト削減を図ることを目的とする。また、議会以外での活用として、各種会議のペーパーレス化の推進を図るためタブレット端末機等を購入する。	
相 手 方	名称	株式会社エフ・シー・エス ドコモショップ原町店
	代表者	店長 米倉 真理恵
	所在地	南相馬市 原町区日の出町110
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	<input checked="" type="checkbox"/> 2号	その性質又は目的が競争入札に適さないもの
	<input type="checkbox"/> 3号	障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約
	<input type="checkbox"/> 4号	新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ
	<input type="checkbox"/> 5号	緊急の必要により競争入札に付することができないとき
	<input type="checkbox"/> 6号	競争入札に付することが不利と認められるとき
	<input type="checkbox"/> 7号	時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき
	<input type="checkbox"/> 8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき
	<input type="checkbox"/> 9号	落札者が契約を締結しないとき
随 意 契 約 理 由 の 説 明	【具体的に記入すること】 本業務は、すでに議会で導入しているタブレット端末機と同一仕様のタブレット端末機を導入することで、執行部側も議員と同じ通信環境での議会運営が可能となる。他社通信環境のタブレット端末機を導入した場合、片方の通信環境に不具合が生じた際に、議会運営が停滞または停止する可能性がある。 このことから、議会側と同じ通信環境のタブレット端末機を購入により、遅滞なく議会運営を図ることができることから、上記業者との随意契約としたい。	
工事等担当課名 〔 総務部総務課 〕		

※地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。